長野市大豆島 5888 番地株式会 社タカチホ

湯ったり苑一部店舗事業譲渡における

各種回数券払い戻しのお知らせ

平素は湯ったり苑をご利用いただき誠にありがとうございます。

今回の事業譲渡により7月1日付で運営会社が株式会社極楽湯になり、屋号も7月1日以降順次「極楽湯」となります。

各種回数券の払い戻しご希望のお客様に対し、下記期間において店舗で 残枚数×単価(回数券の1枚単価)にて払い戻しを行います。

払戻し期間: 2019 年 6 月 1 日(土)~2019 年 6 月 30 日(日)

払戻し時間は営業時間内とさせていただきます。

但し、店舗休苑日は受付ができませんので休苑日をご確認の上、ご来店ください。

◆現在お手持ちの各種回数券につきましては、2020年6月30日までにご利用ください。※2023年3月31日有効期限の大人入浴回数券も同様となりますのでお間違えのないようお願い申し上げます。

【払戻し方法】

- 1、ご利用になられない各種回数券をフロントまでお持ちください。
- 2、お客様と枚数の確認を行い回収いたします。
- 3、残枚数×単価(回数券の1枚単価)の現金をご返金いたします。
- 4、お客様から当社へ受取領収書のご記入をお願いいたします。 (ご記入の領収書は店舗で用意しております。)

お客様には大変ご迷惑とお手数をお掛けいたしますが、ご理解の程よろしく お願い申し上げます。

◆すでに配布を中止しており、お手持ちの「抽選補助券」は7月26日(金)~28日(日)開催予定の抽選会でご利用ください。※7月以降の抽選会開催日は未定になりますので7月の抽選会をご利用ください。